

# 四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社 **タムラ製作所**

(E01786)

# 目 次

|                                     | 頁  |
|-------------------------------------|----|
| 表 紙 .....                           | 1  |
| 第一部 企業情報                            |    |
| 第 1 企業の概況                           |    |
| 1 主要な経営指標等の推移 .....                 | 2  |
| 2 事業の内容 .....                       | 3  |
| 3 関係会社の状況 .....                     | 3  |
| 4 従業員の状況 .....                      | 3  |
| 第 2 事業の状況                           |    |
| 1 生産、受注及び販売の状況 .....                | 4  |
| 2 事業等のリスク .....                     | 5  |
| 3 経営上の重要な契約等 .....                  | 5  |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....  | 5  |
| 第 3 設備の状況 .....                     | 10 |
| 第 4 提出会社の状況                         |    |
| 1 株式等の状況                            |    |
| (1) 株式の総数等 .....                    | 11 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 12 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 18 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 18 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 18 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 18 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 19 |
| 2 株価の推移 .....                       | 19 |
| 3 役員の状況 .....                       | 19 |
| 第 5 経理の状況 .....                     | 20 |
| 1 四半期連結財務諸表                         |    |
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....                | 21 |
| (2) 四半期連結損益計算書 .....                | 23 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....         | 25 |
| 2 その他 .....                         | 39 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....             | 40 |
| 四半期レビュー報告書                          |    |
| 前第 2 四半期連結累計期間 .....                | 41 |
| 当第 2 四半期連結累計期間 .....                | 43 |

## 【表紙】

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                              |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                              |
| 【提出日】      | 平成22年11月12日                         |
| 【四半期会計期間】  | 第88期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） |
| 【会社名】      | 株式会社 タムラ製作所                         |
| 【英訳名】      | TAMURA CORPORATION                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田村 直樹                       |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号                  |
| 【電話番号】     | 東京(03)3978-2031                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号                  |
| 【電話番号】     | 東京(03)3978-2031                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸              |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)    |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                              | 第87期<br>第2四半期<br>連結累計期間           | 第88期<br>第2四半期<br>連結累計期間           | 第87期<br>第2四半期<br>連結会計期間           | 第88期<br>第2四半期<br>連結会計期間           | 第87期                              |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                            | 自平成21年<br>4月1日<br>至平成21年<br>9月30日 | 自平成22年<br>4月1日<br>至平成22年<br>9月30日 | 自平成21年<br>7月1日<br>至平成21年<br>9月30日 | 自平成22年<br>7月1日<br>至平成22年<br>9月30日 | 自平成21年<br>4月1日<br>至平成22年<br>3月31日 |
| 売上高（百万円）                        | 31,362                            | 35,581                            | 16,358                            | 18,724                            | 63,581                            |
| 経常損失（△）（百万円）                    | △1,170                            | △360                              | △375                              | △27                               | △303                              |
| 四半期（当期）純損失（△）<br>（百万円）          | △1,424                            | △577                              | △386                              | △191                              | △2,332                            |
| 純資産額（百万円）                       | —                                 | —                                 | 30,969                            | 28,303                            | 29,749                            |
| 総資産額（百万円）                       | —                                 | —                                 | 75,036                            | 73,627                            | 72,885                            |
| 1株当たり純資産額（円）                    | —                                 | —                                 | 395.90                            | 363.44                            | 381.98                            |
| 1株当たり四半期（当期）<br>純損失金額（△）（円）     | △20.49                            | △8.31                             | △5.57                             | △2.76                             | △33.56                            |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期<br>（当期）純利益金額（円） | —                                 | —                                 | —                                 | —                                 | —                                 |
| 自己資本比率（％）                       | —                                 | —                                 | 36.67                             | 34.30                             | 36.42                             |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）       | 528                               | △577                              | —                                 | —                                 | 2,483                             |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）       | △485                              | △1,583                            | —                                 | —                                 | △349                              |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）       | 3,580                             | △463                              | —                                 | —                                 | 1,842                             |
| 現金及び現金同等物の四半期末<br>（期末）残高（百万円）   | —                                 | —                                 | 21,609                            | 19,246                            | 22,017                            |
| 従業員数（人）                         | —                                 | —                                 | 6,812                             | 8,109                             | 7,074                             |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社39社及び関連会社3社で構成され、電子部品、電子化学実装、情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数（人） | 8,109 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

|         |       |
|---------|-------|
| 従業員数（人） | 1,016 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|------------------|---|-------------|
| 電子部品関連事業 (百万円)   | 12,402                                      | —           |
| 電子化学実装関連事業 (百万円) | 5,231                                       | —           |
| 情報機器関連事業 (百万円)   | 752   | —           |
| 合計 (百万円)         | 18,387                                      | —           |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称   | 受注高 (百万円) | 前年同四半期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同四半期比 (%) |
|------------|-----------|-------------|------------|-------------|
| 電子部品関連事業   | 11,694    | —           | 14,420     | —           |
| 電子化学実装関連事業 | 5,566     | —           | 1,037      | —           |
| 情報機器関連事業   | 643       | —           | 1,006      | —           |
| 報告セグメント計   | 17,904    | —           | 16,464     | —           |
| その他事業      | 4         | —           | —          | —           |
| 合計         | 17,908    | —           | 16,464     | —           |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|------------------|---|-------------|
| 電子部品関連事業 (百万円)   | 12,292                                      | —           |
| 電子化学実装関連事業 (百万円) | 5,563                                       | —           |
| 情報機器関連事業 (百万円)   | 864   | —           |
| 報告セグメント計 (百万円)   | 18,720                                      | —           |
| その他事業 (百万円)      | 4   | —           |
| 合計 (百万円)         | 18,724                                      | —           |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年9月28日開催の取締役会において、平成22年10月1日をもって当社アセアン事業を再編成することについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、輸出の増加による生産増を背景に企業収益が改善され、また設備投資も下げ止まり、回復傾向となりました。これに伴い、雇用及び所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、個人消費は増加基調で推移するなど、景気は全般的に回復しております。しかしながら、このところの円高進行により輸出が勢いを失い、やや景気回復のペースが鈍化しており警戒感が高まっております。

一方、世界経済全体では、景気刺激策などの効果もあり景気は緩やかながら回復しております。しかしながら好調に推移していた中国では経済成長がやや緩やかになり、米国や欧州では失業率が高止まりし依然として深刻な状況にあるなど、先行きが不透明で予断を許さない環境となっております。

このような経済情勢の中、当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、電子部品関連と電子化学材料関連ではアジア地域などにおけるデジタル機器関連の需要増加、エコカー関連の堅調な推移、産業機械関連におけるアジア地域への輸出増加等を背景に回復しております。しかしながら、放送設備関連、自動販売機関連、アミューズメント関連などの一部の設備産業分野では最悪期は脱したものの需要の回復には至っておりません。また、銅、鉄、錫などの素材価格の高騰、中国エリア等における労務費の上昇などによる原価の上昇も続いております。さらに為替相場の急激な円高進行もあり、引き続き厳しい市場環境が継続しております。

このような市場環境のもと、当社グループの当第2四半期連結会計期間の状況といたしまして、売上高は需要の増加を背景に187億2千4百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。利益面におきましては、昨年度から実施した構造改革の成果が表れ、かつVA活動や生産性向上へ向けた取り組みなども行った結果、営業利益は5億1千1百万円（前年同四半期は1億5千3百万円の営業損失）と黒字になりましたが、営業外費用において急激な為替変動による為替差損が3億2千6百万円発生し、経常損失は2千7百万円（前年同四半期は3億7千5百万円の経常損失）となり、四半期純損失は1億9千1百万円（前年同四半期は3億8千6百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

#### ①電子部品関連事業

電子部品関連事業は、デジタル機器関連の需要増加やアジア地域などの堅調な動きを背景にAV関連製品から産業機器向け製品などのほぼ全ての分野において堅調に推移しました。しかしながら、円高の進行や銅・鉄などの素材価格の高騰などもあり、厳しい市場環境にもおかれております。このような状況の中、本事業全般としましては、エアコン向け製品や電動工具向け製品、産業機械向け製品などがアジア地域を中心に堅調に推移し、また、第1四半期より連結会社となったROMARSH社を中心とした鉄道関連向け・エネルギー関連向け製品なども売上面ではプラスに貢献し、売上は増収となりました。利益におきましては、円高の進行や素材価格の高騰などによる原価上昇の厳しい市場環境はありますが、昨年度に実施の構造改革の成果やVA活動、生産性向上へ向けた取り組みなども効果的な成果となり、黒字化となりました。しかしながら、株式会社光波を中心としたLED関連事業においては主力の自動販売機関連・アミューズメント関連などが顧客の投資抑止・新企画の遅延などの影響が続き、売上の低迷が損益へと響くなど、引き続き厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は122億9千3百万円（前年同四半期比16.0%増）、セグメント利益は9千6百万円となりました。

#### ②電子化学実装関連事業

電子化学実装関連事業は、デジタル機器や自動車関連などをはじめとした各市場における生産増加を背景に電子化学事業・実装装置事業ともに堅調に推移しました。このような状況の中、本事業全般といたしましては、電子化学事業においては既存市場が回復する中、新規需要の拡大をはじめ、フレキシブル基板材料などの新規材料を市場へ投入するなどの取り組みも徐々に成果として表れてきております。また、実装装置事業に関しても中国市場を中心に低価格リフロー装置を新規市場投入するなどし、需要の回復を背景に売上は増収となりました。利益面におきましては、円高の進行や素材価格の高騰などによる原価上昇の厳しい市場環境はありますが新製品の投入や生産性向上へ向けた取り組みなどの成果もあり、増益となりました。

この結果、売上高は55億6千4百万円（前年同四半期比14.5%増）、セグメント利益は5億5千4百万円となりました。

#### ③情報機器関連事業

情報機器関連事業は、市況における設備投資の下げ止まりはあるものの、本事業分野における放送局などの投資需要の回復までには至っておらず、放送機器関連をはじめ、各設備分野において、引き続き投資抑止による厳しい事業環境が継続しております。本事業全般といたしましては、厳しい市場環境を背景に売上は第1四半期よりは増えるものの前年同四半期比では減収、利益におきましても事業全般の再構築やアジア市場への拡大強化などを推進するもののまだ半ばということもあり、収益の改善は進行了が、赤字が継続する結果となりました。

この結果、売上高は8億6千4百万円（前年同四半期比3.6%減）、セグメント損失は1千1百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため第1四半期連結会計期間末に比べ15億7千3百万円増加し、192億4千6百万円（前年同四半期比10.9%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は13億8千万円（前年同四半期比27.5%減）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は5億8百万円（前年同四半期は4億4千5百万円の使用）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7千8百万円（前年同四半期は8千6百万円の獲得）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、または向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されております。

大規模買付行為（特定株式保有者等（注1）の当社株券等（注2）の買付行為）に対する対応方針の概要は次のとおりであります。

詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）にてご覧いただくことができます。

①基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ40社強を有し、日本、アジア、米州および欧州の4つの地域に跨り、電子部品、電子化学実装、情報機器、その他各分野における商品の販売および製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様に、短期間に、以上のような当社およびタムラグループの特性を踏まえた上での十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、(i) 特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、(ii) 特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、(iii) 特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

②大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、(i) 事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、(ii) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要且つ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様への利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

### ③大規模買付行為が為された場合の対応方針

#### (a) 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど）には、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

#### (b) 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

### ④株主・投資家に与える影響等

#### (a) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、ならびに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見および代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

#### (b) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。）が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

### ⑤大規模買付ルールの有効期限および修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において上記対応方針を修正または廃止する旨の議案が承認された場合、または(ii) 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正または廃止する旨の決議が行われた場合には、修正または廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正または廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正または廃止させることが可能です。

当社は、上記対応方針が修正または廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1) 「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者且つ公開買付者であるものであって、(i) 当該保有者が保有する当社の株券および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、(ii) 当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券保有割合の合計、または、(iii) 当該保有者且つ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該保有者且つ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者且つ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者または超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億8千万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 252,000,000 |
| 計    | 252,000,000 |

##### ②【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成22年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成22年11月12日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容              |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 75,067,736                         | 75,067,736                   | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数<br>1,000株 |
| 計    | 75,067,736                         | 75,067,736                   | —                                  | —               |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)   |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の数                             | 22個（注）1  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 22,000株（注）2  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3   |
| 新株予約権の行使期間                          | 取締役及び執行役員の退任日の翌日から5年間  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円<br>資本組入額 1円  |
| 新株予約権の行使の条件                         | ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。<br>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。<br>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。<br>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。<br>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。  |
| 代用払込みに関する事項                         | —  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —  |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 株式会社タムラ製作所第3回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数                             | 22個（注）1   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 22,000株（注）2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3  |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成18年7月1日<br>至 平成48年6月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 465円（注）4<br>資本組入額 233円   |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。   |
| 代用払込みに関する事項                         | —   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —   |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価464円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権（平成19年6月28日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数                             | 25個（注）1   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 25,000株（注）2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3  |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成19年7月1日<br>至 平成49年6月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 654円（注）4<br>資本組入額 327円   |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。   |
| 代用払込みに関する事項                         | —   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —   |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価653円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

② 株式会社タムラ製作所第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数                             | 37個（注）1   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 37,000株（注）2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3  |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成20年7月1日<br>至 平成50年6月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 427円（注）4<br>資本組入額 214円   |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。   |
| 代用払込みに関する事項                         | —   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —   |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価426円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

③ 株式会社タムラ製作所第6回新株予約権（平成21年6月26日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数                             | 77個（注）1   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 77,000株（注）2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3  |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成21年7月1日<br>至 平成51年6月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 349円（注）4<br>資本組入額 175円   |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。   |
| 代用払込みに関する事項                         | —   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —   |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価348円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価348円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

④ 株式会社タムラ製作所第7回新株予約権（平成22年6月29日定時株主総会決議）

|                                     | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数                             | 52個（注）1   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                | —   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 52,000株（注）2   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1円（注）3  |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成22年7月1日<br>至 平成52年6月30日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 204円（注）4<br>資本組入額 102円   |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。   |
| 代用払込みに関する事項                         | —   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | —   |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価203円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価203円については、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式総数増減数<br>(千株) | 発行済株式総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増減額<br>(百万円) | 資本準備金残高<br>(百万円) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成22年7月1日～<br>平成22年9月30日 | —                  | 75,067            | —               | 11,829         | —                 | 15,331           |

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

| 氏名又は名称   | 住所  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合 (%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| 株式会社タムラ製作所   | 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号  | 5,575         | 7.43                            |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)   | 東京都港区浜松町二丁目11番3号  | 3,340         | 4.45                            |
| 株式会社三井住友銀行   | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号   | 3,200         | 4.26                            |
| 株式会社みずほコーポレート銀行  | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号   | 2,799         | 3.73                            |
| タムラ協力企業持株会   | 埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号   | 2,688         | 3.58                            |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)   | 東京都中央区晴海一丁目8番11号  | 2,350         | 3.13                            |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A.<br>LONDON SECS LENDING OMNIBUS<br>ACCOUNT<br>(常任代理人 株式会社みずほコ<br>ーポレート銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON<br>EC2P 2HD, ENGLAND<br>(東京都中央区月島四丁目16番13号) | 2,152         | 2.87                            |
| 日本生命保険相互会社   | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号   | 1,942         | 2.59                            |
| 株式会社りそな銀行  | 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号   | 1,911         | 2.55                            |
| 資産管理サービス<br>信託銀行株式会社 (信託B口)  | 東京都中央区晴海一丁目8番12号  | 1,784         | 2.38                            |
| 計  | —   | 27,743        | 36.96                           |

(注) 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 3,340千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 2,350千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)    | 1,784千株 |

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                     | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | —                          | —        | —  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                          | —        | —  |
| 議決権制限株式(その他)   | —                          | —        | —  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 5,575,000 | —        | —  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 68,717,000            | 68,717   | —  |
| 単元未満株式         | 普通株式 775,736               | —        | —  |
| 発行済株式総数        | 75,067,736                 | —        | —  |
| 総株主の議決権        | —                          | 68,717   | —  |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式263株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称          | 所有者の住所             | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式)<br>㈱タムラ製作所 | 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号 | 5,575,000    | —            | 5,575,000   | 7.43                   |
| 計                   | —                  | 5,575,000    | —            | 5,575,000   | 7.43                   |

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 352     | 312 | 297 | 295 | 290 | 254 |
| 最低(円) | 305     | 241 | 246 | 249 | 213 | 210 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

| 新役名           | 新職名                                    | 旧役名           | 旧職名                                 | 氏名    | 異動年月日      |
|---------------|--|---------------|-------------------------------------|-------|------------|
| 取締役<br>上席執行役員 | 経営企画・経理・財務・IT・情報セキュリティ・広報・法務担当、経営管理本部長 | 取締役<br>上席執行役員 | 経営企画・経理・財務・IT・情報セキュリティ・広報担当、経営管理本部長 | 飯田 博幸 | 平成22年9月16日 |

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| <b>資産の部</b>   |                               |  |
| 流動資産          |                               |  |
| 現金及び預金        | 19,568                        | 22,230                                   |
| 受取手形及び売掛金     | 19,286                        | 17,905                                   |
| 商品及び製品        | 3,674                         | 2,886                                    |
| 仕掛品           | 1,975                         | 1,246                                    |
| 原材料及び貯蔵品      | 5,449                         | 4,292                                    |
| 繰延税金資産        | 517                           | 530                                      |
| その他           | 1,830                         | 2,212                                    |
| 貸倒引当金         | △229                          | △248                                     |
| 流動資産合計        | 52,073                        | 51,055                                   |
| 固定資産          |                               |  |
| 有形固定資産        |                               |  |
| 建物及び構築物       | 14,904                        | 14,999                                   |
| 減価償却累計額       | △9,478                        | △9,304                                   |
| 建物及び構築物（純額）   | 5,426                         | 5,695                                    |
| 機械装置及び運搬具     | 13,403                        | 13,361                                   |
| 減価償却累計額       | △10,493                       | △10,285                                  |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,910                         | 3,076                                    |
| 工具、器具及び備品     | 8,132                         | 8,062                                    |
| 減価償却累計額       | △7,157                        | △7,073                                   |
| 工具、器具及び備品（純額） | 975                           | 988                                      |
| 土地            | 6,269                         | 6,289                                    |
| リース資産         | 1,491                         | 1,442                                    |
| 減価償却累計額       | △529                          | △383                                     |
| リース資産（純額）     | 962                           | 1,058                                    |
| 建設仮勘定         | 22                            | 10                                       |
| 有形固定資産合計      | 16,565                        | 17,118                                   |
| 無形固定資産        |                               |  |
| のれん           | 669                           | 105                                      |
| リース資産         | 328                           | 280                                      |
| その他           | 654                           | 700                                      |
| 無形固定資産合計      | 1,652                         | 1,086                                    |
| 投資その他の資産      |                               |  |
| 投資有価証券        | 1,618                         | 2,057                                    |
| 繰延税金資産        | 767                           | 494                                      |
| その他           | 1,372                         | 1,482                                    |
| 貸倒引当金         | △422                          | △409                                     |
| 投資その他の資産合計    | 3,335                         | 3,623                                    |
| 固定資産合計        | 21,554                        | 21,829                                   |
| 資産合計          | 73,627                        | 72,885                                   |

(単位：百万円)

|               | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| <b>負債の部</b>   |                               |  |
| 流動負債          |                               |  |
| 支払手形及び買掛金     | 13,174                        | 10,687                                   |
| 短期借入金         | 2,857                         | 2,685                                    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 7,166                         | 4,302                                    |
| リース債務         | 355                           | 320                                      |
| 未払法人税等        | 274                           | 286                                      |
| 賞与引当金         | 996                           | 835                                      |
| その他の引当金       | 15                            | 29                                       |
| その他           | 2,944                         | 3,284                                    |
| 流動負債合計        | 27,784                        | 22,433                                   |
| 固定負債          |                               |  |
| 長期借入金         | 13,781                        | 16,721                                   |
| リース債務         | 1,144                         | 1,200                                    |
| 退職給付引当金       | 2,057                         | 2,122                                    |
| その他           | 556                           | 658                                      |
| 固定負債合計        | 17,539                        | 20,702                                   |
| 負債合計          | 45,324                        | 43,135                                   |
| <b>純資産の部</b>  |                               |  |
| 株主資本          |                               |  |
| 資本金           | 11,829                        | 11,829                                   |
| 資本剰余金         | 15,337                        | 15,337                                   |
| 利益剰余金         | 3,342                         | 4,162                                    |
| 自己株式          | △2,364                        | △2,364                                   |
| 株主資本合計        | 28,145                        | 28,965                                   |
| 評価・換算差額等      |                               |  |
| その他有価証券評価差額金  | △313                          | △125                                     |
| 繰延ヘッジ損益       | △192                          | △89                                      |
| 為替換算調整勘定      | △2,382                        | △2,203                                   |
| 評価・換算差額等合計    | △2,888                        | △2,418                                   |
| 新株予約権         | 79                            | 70                                       |
| 少数株主持分        | 2,967                         | 3,132                                    |
| 純資産合計         | 28,303                        | 29,749                                   |
| 負債純資産合計       | 73,627                        | 72,885                                   |

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

|                    | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高                | 31,362                                      | 35,581                                      |
| 売上原価               | 24,407                                      | 26,489                                      |
| 売上総利益              | 6,954                                       | 9,092                                       |
| 販売費及び一般管理費         | ※1 7,842                                    | ※1 8,497                                    |
| 営業利益又は営業損失(△)      | △887  | 594   |
| 営業外収益              |   |   |
| 受取利息               | 13  | 11  |
| 受取配当金              | 26  | 17  |
| 作業くず売却益            | —   | 58  |
| その他                | 84  | 58  |
| 営業外収益合計            | 124   | 147   |
| 営業外費用              |   |   |
| 支払利息               | 252   | 235   |
| 為替差損               | 95  | 700   |
| その他                | 59  | 165   |
| 営業外費用合計            | 407   | 1,102                                       |
| 経常損失(△)            | △1,170                                      | △360  |
| 特別利益               |   |   |
| 固定資産売却益            | 21  | 3   |
| 特別利益合計             | 21  | 3   |
| 特別損失               |   |   |
| 固定資産除売却損           | 22  | 12  |
| たな卸資産処分損           | 67  | —   |
| 投資有価証券評価損          | 5   | 95  |
| 減損損失               | 139   | —   |
| 特別退職金              | 96  | —   |
| その他                | 28  | —   |
| 特別損失合計             | 360   | 107   |
| 税金等調整前四半期純損失(△)    | △1,508                                      | △464  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 93  | 259   |
| 法人税等調整額            | 39  | △39   |
| 法人税等合計             | 132   | 220   |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | —   | △685  |
| 少数株主損失(△)          | △217  | △107  |
| 四半期純損失(△)          | △1,424                                      | △577  |

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

|                    | 前第2四半期連結会計期間<br>(自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高                | 16,358  | 18,724  |
| 売上原価               | 12,542  | 13,817  |
| 売上総利益              | 3,815   | 4,907   |
| 販売費及び一般管理費         | ※2 3,969                                      | ※2 4,395                                      |
| 営業利益又は営業損失(△)      | △153  | 511   |
| 営業外収益              |   |   |
| 受取利息               | 7   | 6   |
| 受取配当金              | 3   | 4   |
| 作業くず売却益            | 16  | 30  |
| その他                | 28  | 25  |
| 営業外収益合計            | 56  | 68  |
| 営業外費用              |   |   |
| 支払利息               | 126   | 121   |
| 為替差損               | 115   | 326   |
| その他                | 35  | 158   |
| 営業外費用合計            | 277   | 606   |
| 経常損失(△)            | △375  | △27   |
| 特別利益               |   |   |
| 固定資産売却益            | 9   | 0   |
| 特別利益合計             | 9   | 0   |
| 特別損失               |   |   |
| 固定資産除売却損           | 17  | 8   |
| たな卸資産処分損           | 67  | —   |
| 投資有価証券評価損          | 5   | 80  |
| 減損損失               | 139   | —   |
| 特別退職金              | 80  | —   |
| その他                | 28  | —   |
| 特別損失合計             | 338   | 88  |
| 税金等調整前四半期純損失(△)    | △703  | △115  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 2   | 129   |
| 法人税等調整額            | △176  | △39   |
| 法人税等合計             | △173  | 89  |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | —   | △205  |
| 少数株主損失(△)          | △143  | △13   |
| 四半期純損失(△)          | △386  | △191  |

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                          | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>  |   |   |
| 税金等調整前四半期純損失(△)          | △1,508                                      | △464  |
| 減価償却費                    | 1,192                                       | 1,042                                       |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少)        | △311  | △41   |
| 前払年金費用の増減額(△は増加)         | 83  | 87  |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)      | △3  | —   |
| 賞与引当金の増減額(△は減少)          | △23   | 161   |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少)        | △4  | △14   |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少)          | △5  | 2   |
| 受取利息及び受取配当金              | △40   | △29   |
| 支払利息                     | 252   | 235   |
| 為替差損益(△は益)               | 196   | 261   |
| 投資有価証券評価損益(△は益)          | 5   | 95  |
| 固定資産除売却損益(△は益)           | 1   | 9   |
| 減損損失                     | 139   | —   |
| 売上債権の増減額(△は増加)           | 1,240                                       | △1,774                                      |
| たな卸資産の増減額(△は増加)          | 1,873                                       | △2,638                                      |
| 仕入債務の増減額(△は減少)           | △2,708                                      | 3,026                                       |
| その他                      | 574   | 93  |
| 小計                       | 954   | 50  |
| 利息及び配当金の受取額              | 51  | 28  |
| 利息の支払額                   | △226  | △235  |
| 法人税等の支払額                 | △251  | △421  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 528   | △577  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |   |   |
| 定期預金の預入による支出             | △258  | △1,006                                      |
| 定期預金の払戻による収入             | 28  | 1,000                                       |
| 有形固定資産の取得による支出           | △682  | △620  |
| 有形固定資産の売却による収入           | 322   | 54  |
| 無形固定資産の取得による支出           | △10   | △32   |
| 投資有価証券の取得による支出           | △111  | △11   |
| 投資有価証券の売却による収入           | 100   | —   |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | —   | △870  |
| 貸付けによる支出                 | —   | △25   |
| その他                      | 125   | △72   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         | △485  | △1,583                                      |

(単位：百万円)

|                      | 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     |   |   |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)    | 182   | 33  |
| 長期借入れによる収入           | 3,748   | 139   |
| 長期借入金の返済による支出        | △155  | △204  |
| リース債務の返済による支出        | △137  | △168  |
| 自己株式の取得による支出         | △3  | △2  |
| 自己株式の売却による収入         | 0   | 0   |
| 配当金の支払額              | △0  | △207  |
| 少数株主への配当金の支払額        | △54   | △54   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | 3,580   | △463  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     | 79  | △289  |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 3,702   | △2,914  |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 17,907  | 22,017  |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | —   | 143   |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高     | ※1 21,609                                     | ※1 19,246                                     |



【表示方法の変更】

|  |
|--|
| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日)  |
| (四半期連結損益計算書)   |
| 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。  |
| 2. 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「作業くず売却益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「作業くず売却益」は22百万円であります。 |

|  |
|--|
| 当第2四半期連結会計期間<br>(自 平成22年7月1日<br>至 平成22年9月30日)  |
| (四半期連結損益計算書)   |
| 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 |

【簡便な会計処理】

|                               |  |
|-------------------------------|--|
|                               | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日)  |
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法            | 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。  |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法            | 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。   |
| 3. 経過勘定項目の算定方法                | 固定費的な要素が大きく予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法(予算に基づく見積り)による概算額で計上する方法によっております。   |
| 4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。<br>繰延税金資産の回収可能性の判定に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日)  | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日)   |
|--|--|
| <b>保証債務</b><br>連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。<br>田村自動化系統(蘇州)(有) 49百万円 | <b>保証債務</b><br>連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。<br>田村精工電子(常熟)(有) 157百万円<br>田村自動化系統(蘇州)(有) 53百万円<br>計 210百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日)  | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日)  |
|--|--|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>従業員給与手当 2,592百万円<br>退職給付費用 363百万円<br>研究開発費 416百万円<br>荷造運賃 683百万円<br>役員賞与引当金繰入額 21百万円<br>賞与引当金繰入額 537百万円 | ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>従業員給与手当 2,747百万円<br>退職給付費用 318百万円<br>研究開発費 527百万円<br>荷造運賃 898百万円<br>役員賞与引当金繰入額 15百万円<br>賞与引当金繰入額 684百万円 |

| 前第2四半期連結会計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日)  | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日)   |
|--|---|
| ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>従業員給与手当 1,317百万円<br>退職給付費用 183百万円<br>研究開発費 236百万円<br>荷造運賃 346百万円<br>役員賞与引当金繰入額 17百万円<br>賞与引当金繰入額 249百万円 | ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>従業員給与手当 1,383百万円<br>退職給付費用 157百万円<br>研究開発費 280百万円<br>荷造運賃 491百万円<br>役員賞与引当金繰入額 7百万円<br>賞与引当金繰入額 385百万円 |

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日)                     | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日)                     |
|---|---|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成21年9月30日現在) | ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成22年9月30日現在) |
| 現金及び預金勘定 21,974百万円  | 現金及び預金勘定 19,568百万円  |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△364百万円</u>                                   | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△321百万円</u>                                   |
| 現金及び現金同等物 <u>21,609百万円</u>  | 現金及び現金同等物 <u>19,246百万円</u>  |

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,067千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,575千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

当社 79百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 208             | 3               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年10月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 208             | 3               | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 | 利益剰余金 |

## 5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

|                       | 電子部品<br>関連事業<br>(百万円) | 電子化学<br>材料・は<br>んだ付装<br>置関連事<br>業<br>(百万円) | 情報機器<br>関連事業<br>(百万円) | その他事<br>業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                   |                       |  |                       |                    |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 10,597                | 4,858                                      | 896                   | 5                  | 16,358     | —                   | 16,358      |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3                     | 0  | —                     | 121                | 126        | (126)               | —           |
| 計                     | 10,601                | 4,859                                      | 896                   | 126                | 16,484     | (126)               | 16,358      |
| 営業利益又は営業損失(△)         | △305                  | 440  | 78                    | △4                 | 209        | (363)               | △153        |

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

|                       | 電子部品<br>関連事業<br>(百万円) | 電子化学<br>材料・は<br>んだ付装<br>置関連事<br>業<br>(百万円) | 情報機器<br>関連事業<br>(百万円) | その他事<br>業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|--------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                   |                       |  |                       |                    |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 20,779                | 9,017                                      | 1,552                 | 12                 | 31,362     | —                   | 31,362      |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8                     | 8  | —                     | 228                | 245        | (245)               | —           |
| 計                     | 20,788                | 9,026                                      | 1,552                 | 240                | 31,607     | (245)               | 31,362      |
| 営業利益又は営業損失(△)         | △938                  | 684  | 70                    | △12                | △196       | (691)               | △887        |

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- |                       |       |   |
|-----------------------|-------|---|
| (1) 電子部品関連事業          | …………… | 各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品 |
| (2) 電子化学材料・はんだ付装置関連事業 | …………… | フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト、自動はんだ付装置                |
| (3) 情報機器関連事業          | …………… | 通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器               |
| (4) その他事業             | …………… | 運輸・倉庫・保険業                                     |

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価方法の変更)

電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研㈱は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価方法について製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法にそれぞれ変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で棚卸資産の評価方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間において、変更後の方法による場合の影響額を算出することは困難であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

|                       | 日本<br>(百万円) | アジア<br>(百万円) | ヨーロ<br>ッパ<br>(百万円) | 南北ア<br>メリ<br>カ<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|-----------------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                   |             |              |                    |                         |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 8,067       | 5,919        | 1,986              | 384                     | 16,358     | —                   | 16,358      |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,383       | 1,639        | 21                 | 9                       | 3,054      | (3,054)             | —           |
| 計                     | 9,451       | 7,559        | 2,007              | 394                     | 19,413     | (3,054)             | 16,358      |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)     | △165        | 401          | △1                 | △13                     | 220        | (374)               | △153        |

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

|                       | 日本<br>(百万円) | アジア<br>(百万円) | ヨーロ<br>ッパ<br>(百万円) | 南北ア<br>メリ<br>カ<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|-----------------------|-------------|--------------|--------------------|-------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高                   |             |              |                    |                         |            |                     |             |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 15,974      | 10,139       | 4,373              | 875                     | 31,362     | —                   | 31,362      |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,939       | 3,359        | 34                 | 14                      | 5,347      | (5,347)             | —           |
| 計                     | 17,913      | 13,499       | 4,407              | 889                     | 36,709     | (5,347)             | 31,362      |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)     | △432        | 215          | 26                 | △34                     | △225       | (661)               | △887        |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア・シンガポール・中国・台湾

(2) ヨーロッパ …………… イギリス・チェコ

(3) 南北アメリカ …………… アメリカ・メキシコ

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価方法の変更)

電子化学材料関連事業の連結子会社であるタムラ化研㈱は、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価方法について製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法にそれぞれ変更したため、前第2四半期連結累計期間と当第2四半期連結累計期間で棚卸資産の評価方法が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間において、変更後の方法によった場合の影響額を算出することは困難であります。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

|                          | アジア   | ヨーロッパ | 南北アメリカ | その他の地域 | 計      |
|--------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| I 海外売上高（百万円）             | 6,326 | 2,048 | 299    | 0      | 8,674  |
| II 連結売上高（百万円）            |       |       |        |        | 16,358 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 38.7  | 12.5  | 1.8    | 0.0    | 53.0   |

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

|                          | アジア    | ヨーロッパ | 南北アメリカ | その他の地域 | 計      |
|--------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|
| I 海外売上高（百万円）             | 11,540 | 4,364 | 833    | 0      | 16,738 |
| II 連結売上高（百万円）            |        |       |        |        | 31,362 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 36.8   | 13.9  | 2.7    | 0.0    | 53.4   |

（注）1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア …………… マレーシア・シンガポール・中国・台湾
- (2) ヨーロッパ …………… イギリス・ヨーロッパ大陸諸国
- (3) 南北アメリカ …………… アメリカ
- (4) その他の地域 …………… オーストラリア

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

「電子部品関連事業」は、各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品等を生産しております。

「電子化学実装関連事業」は、フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト、自動はんだ付装置等を生産しております。

「情報機器関連事業」は、通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

|                       | 報告セグメント      |                    |              |        | その他事業<br>(注) 1 | 合計     | 調整額<br>(注) 2 | 四半期連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注) 3 |
|-----------------------|--------------|--------------------|--------------|--------|----------------|--------|--------------|--------------------------------|
|                       | 電子部品<br>関連事業 | 電子化学<br>実装関連<br>事業 | 情報機器<br>関連事業 | 計      |                |        |              |                                |
| 売上高                   |              |                    |              |        |                |        |              |                                |
| 外部顧客への売上高             | 23,705       | 10,596             | 1,267        | 35,568 | 12             | 35,581 | —            | 35,581                         |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 2            | 22                 | —            | 25     | 331            | 356    | △356         | —                              |
| 計                     | 23,707       | 10,618             | 1,267        | 35,593 | 344            | 35,937 | △356         | 35,581                         |
| セグメント利益又は<br>損失(△)    | △39          | 1,059              | △191         | 829    | 29             | 859    | △264         | 594                            |

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

|                       | 報告セグメント      |                    |              |        | その他事業<br>(注) 1 | 合計     | 調整額<br>(注) 2 | 四半期連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注) 3 |
|-----------------------|--------------|--------------------|--------------|--------|----------------|--------|--------------|--------------------------------|
|                       | 電子部品<br>関連事業 | 電子化学<br>実装関連<br>事業 | 情報機器<br>関連事業 | 計      |                |        |              |                                |
| 売上高                   |              |                    |              |        |                |        |              |                                |
| 外部顧客への売上高             | 12,292       | 5,563              | 864          | 18,720 | 4              | 18,724 | —            | 18,724                         |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | 1            | 1                  | —            | 2      | 166            | 169    | △169         | —                              |
| 計                     | 12,293       | 5,564              | 864          | 18,723 | 170            | 18,893 | △169         | 18,724                         |
| セグメント利益又は<br>損失(△)    | 96           | 554                | △11          | 638    | 8              | 647    | △135         | 511                            |

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫・保険業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(百万円)

|            | 当第2四半期連結累計期間 | 当第2四半期連結会計期間 |
|------------|--------------|--------------|
| セグメント間取引消去 | 32           | 17           |
| 全社費用※      | △297         | △153         |
| 合計         | △264         | △135         |

※ 全社費用は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | 株式会社タムラ製作所<br>第7回新株予約権<br>平成22年6月29日決議 |
| 付与対象者の区分及び人数          | 当社取締役<br>(社外取締役を除く) 6名<br>当社執行役員 6名    |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 52,000株                           |
| 付与日                   | 平成22年7月1日                              |
| 権利確定条件                | 取締役及び執行役員の退任                           |
| 対象勤務期間                | 対象勤務期間の定めはありません。                       |
| 権利行使期間                | 自平成22年7月1日<br>至平成22年6月30日              |
| 権利行使価格(円)             | 1                                      |
| 付与日における公正な評価単価(円)     | 203                                    |

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載をしておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 363円44銭             | 1株当たり純資産額 381円98銭        |

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

| 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日)   | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日)  |
|---|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 20円49銭<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 8円31銭<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第2四半期連結累計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成22年4月1日<br>至平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純損失(百万円)   | 1,424                                       | 577   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | —   | —   |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円)  | 1,424                                       | 577   |
| 期中平均株式数(千株)   | 69,506                                      | 69,496                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —   | —   |

| 前第2四半期連結会計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日)  | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日)  |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 5円57銭<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 2円76銭<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前第2四半期連結会計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純損失(百万円)   | 386   | 191   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | —   | —   |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円)  | 386   | 191   |
| 期中平均株式数(千株)   | 69,505                                      | 69,495                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —   | —   |

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

共通支配下の取引等

当社は平成22年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で当社シンガポール支店が所有する棚卸資産を当社の連結子会社であるタムラシンガポール㈱(当社の100%子会社)へ現物出資することにより、当社シンガポール支店のすべての事業をタムラシンガポール㈱に譲渡いたしました。

タムラシンガポール㈱は、現在シンガポールにある当社の連結子会社であるタムラ化研シンガポール㈱を平成22年10月1日付で名称変更し、アセアン地区の統括会社兼販売会社としてアセアン事業を再編する法人であります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

タムラシンガポール㈱ アセアン事業の統括会社、顧客への販売会社

(2) 企業結合の法的形式

当社シンガポール支店が所有する棚卸資産をタムラシンガポール㈱へ現物出資

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループのアセアン事業は、従前はアセアン拠点の事業セグメント別の複数グループ子会社で製造し、当社シンガポール支店を通じて顧客に販売しておりました。しかしながら当社を通じて顧客に販売する意義は薄れてきており、現支店販売形態を改めることとし、平成22年10月1日付で在シンガポールのアセアン事業の統括会社兼販売会社(タムラシンガポール㈱)に再編し、現物出資を行ったものであります。順次、顧客への販売を引き継いでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として、会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価 101百万円

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

## 2 【その他】

平成22年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………208百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より連結子会社において発生した物流費の計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋山 賢一  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 布施木 孝叔 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯畑 史朗  | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より在外連結子会社の収益及び費用の換算方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。